研修報告　2020/2/3

地方自治体は子どもの問題に何ができるか？

日時：令和２年１月 21 日

会場：京都テルサ２階視聴覚研究室

松阪市議会議長

大平　勇　様

しなと会　赤塚かおり

児童虐待が増加する理由

- 児童虐待の増加要因は面前 DV。
- 男女間の争いをおさめることが出来る相談員を要請＆増員してこなかった。
- 児童相談所は子どもを保護するが、男女間のもめごとに介入する支援はほぼゼロ。実質、警察だけになっている。男女間の関係性が変わらないと虐待はなくならない。
- 男女間にトラブルを抱えたまま離婚すると、パートナーチェンジを繰り返し、新たな DV、虐待を生む恐れがある。
- 配偶者暴力支援センターや自治体職員だけでは現場に対応できない。

保護者支援不足

- 保護者が変わらないと児童虐待はなくならないが、保護者へのカウンセリング、プログラムがほとんどない。現場で浸透していない。
- プログラムは平日開催が多く、連続参加が原則できないので、働いている保護者は、そもそもプログラムに参加できない。プログラムに参加できない保護者にこそ課題が

ある。

- 保護者支援ができる専門職が少ない。
- 夫婦がいたとして、どちらか一方だけの親がプログラムを受けても意味がない。パートナーが一緒に変わらないと新たな DV、虐待につながる。

«虐待する親の傾向»

✧ 体罰肯定間

✧ 自己の欲求の優先傾向

✧ 子育てに対する自信喪失

✧ 子どもからの被害の認知

✧ 子育てに対する瑠披露・疲弊感

✧ 子育てへの完璧志向性

✧ 子どもに対する嫌悪感・拒否感

子育て中に誰でも一度は感じる思いである。大切なのは育児不安・育児困難を抱えた時に、周りがサポートできるかどうか。本人が弱いのではなく、支える周りの力が弱い。

体罰は脳の成長に影響を与える

- 激しい体罰による前頭前野の萎縮—幼少期に激しい体罰を長期に渡り受けると、感情や理性をつかさどる前頭前野が約 19%萎縮する。
- 暴言虐待による視覚野の拡大—幼少期に暴言に要が益体を受けると、会話や言語をつかさどる視覚野の一部が約 14%拡大する。
- 性的虐待による資格の萎縮—幼少期に性的虐待を受けると、視覚をつかさどる視覚野が約 18%萎縮する。

- 両親の DV 目撃による視覚野の萎縮—世商機に頻繁に両親の DV を目撃すると、視覚野の一部が約 6%萎縮する。

愛の鞭をやめて、子どもを健やかに育みましょう。

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合いましょう。

POINT 1 子育てに体罰や暴言を使わない

一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、叩くことによって得られた子どもの姿は、叩かれた恐怖によって行動した姿、自分で考え行動した姿ではありません。

「愛の鞭である」と親が思っても、子どもにとって大人から叩かれることはとても怖いことです。ちょっと叩かれただけ、怒鳴られただけでも、心に大きなダメージを受けることもあります。

子どもだからといって、暴力や暴言が許されるわけではありません。それに体罰や暴言は「虐待」へとエスカレートする可能性もあります。「叩かない怒鳴らない」と心に決めましょう。

POINT 2 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない

親に恐怖を持った子どもはどのような行動を起こすでしょうか。親に気に入られるように、親の顔色を見て行動するようになります。

また、恐怖を持つ親に対しては、子どもが心配事を打ち明けられなくなります。心配事を相談できないと、いじめや非行など、より大きな問題に発展してしまう可能性もあります。

POINT 3 爆発寸前のイライラをクールダウン

子どもが言うことを聞いてくれないときに、イライラすることは誰でもあること。でも、疲れていたりして、もともと抱えているストレス度が大きいと、子どものちょっとした行動（おもちゃの取り合い、すぐに動かないなど）をきっかけに、イライラが爆発してしまうことがあります。

イライラが爆発する前に、クールダウンするための、自分なりの方法を見つけておきましょう。

イライラしたときはクールダウン
深呼吸する、数を数える、窓を開けて風に当たるなど

POINT 4 親自身がSOSを出そう

育児の負担を一人で抱え込まずに、家族に分担してもらったり、自治体やNPO、企業などのさまざまな支援サービス（ファミリーサポート、家事代行サービス、一時預かりなど）の利用も検討しましょう。子育ての苦労について気軽に相談できる友だちもできるといいですね。

POINT 5 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

子どもに「イヤだ！」と言われたとき、親自身が戸惑うこともあるでしょう。でも、2、3歳の子どもの「イヤ」は、自我の芽生えであり、成長の証でもあります。「どうしたらいいかな？」と、子どもの考えを引き出し、必要に応じて助け船を出しながら、子どもの言い分を気長に聴きましょう。

「わがままな子になっては困る」という想いから、親は指示的に対応してしまうこともありますが、子どもの成長過程で必ず通る道だと大らかに構えて、子どもの意思を後押ししていきましょう。

体罰とはなにか？保護者の不安を助長しないためにもガイドラインの作成が急務

先進国スウェーデンが子どもへの暴力撲滅のために行ったこと

- 政府がキャンペーンを開始
- 家庭内で意識向上と議論を促すため、牛乳パックにこの問題に関する情報を印刷。
- 多くの国民が毎朝目にする。
- 行政だけでなんとかしようとするのではなく企業に協力を求めることも、社会の意識を変えるのに有効な手立てとなる。

«保護者を追い詰める発信にしない»

✧ 体罰禁止を当たり前の感覚にしていくことは大切だが、適切な養育のやり方がわからずに苦しい思いを抱えている保護者に対しては、体罰禁止ではなく「子育てをサポートします」というメッセージを発信する。当事者にとっては「禁止」は重く追い詰められるメッセージになる。

✧ 核家族が増えて「わが子を初めて抱く赤ちゃん」という家庭が多く、適切に子育てできるほうが奇跡。うまくできなくて当たり前。

✧ 保護者には禁止ではなく、実践を通して先輩や専門家から子育てを学べる機会の確保や、子育てをサポートしあえる環境を構築していく。

次世代への教育不足

- 数年後親になる世代に恋愛や子育てについて教えていないのに、未来の DV、児童虐待が無くなるわけがない。
- 性教育バッシングがあったため、教育現場が萎縮して、伝えることをしなくなった。
- 寝た子は起こすなという時代遅れの考え。スマホネイティブ世代はみんな起きている。

«大阪市で始まった「性・生教育」事業»

✧ 数年後、親になる世代に教育現場で DV、アンガーマネジメント、ライフスキル、子育てのやり方などを伝える「性・生教育」の実施。

✧ 子育てについて学ぶ機会がない日本の現状。何も対策をしないのは国による育児放棄。児童虐待を助長しているとしか思えない。

✧ 数年後、親になる可能性のある子どもたち。誰一人、被害者にも加害者にもしない。

平成 26 年度から 6 年間の実践。国語教育と性教育を発達段階に合わせて授業を組み立てた。学力底辺校だったが、今年度は全国平均以上になった。生きる力に必要だったのは、発達段階に合わせた国語教育と性教育の組み合わせという結論。

児童虐待・子どもの貧困をなくすために

数年後、親になる可能性のある世代に教育の中で「暮らし」「子育て」などを伝えていく。そのために必要なのは時代にあった「性・生教育」アンガーマネジメントや適切なコミュニケーションの方法、DV、ライフデザインについても教育現場で伝えていく。子育ては誰でも悩みます。本人の弱さではなく、支える周りのサポート力の弱さが虐待を生みます。親子が気軽に集まれる場所づくりに欠かせないのは、行政の縦割りを無くすこと、官民協働で進めていく。

今、変えられる未来があります。誰ひとり被害者にも加害者にもさせない

所感

　今回の研修会は松阪市議会女性議員４名と学んできた。近鉄電車の中で「今日学んでくるのは、児童虐待だ」と思い会場に向かったが、児童虐待という枠だけでない、国や市町、地域で取り組んでいきたい、子そだて支援を学ぶことができた。

講師を務めるのは、大阪子ども家庭サポーターの辻由紀子先生。１８歳で結婚、１９歳で出産、２３歳でシングルマザーという経歴をもち、社会福祉士・保育士の資格をもつ講師であった。お話の仕方は俗にいう「弾丸トーク」で、大阪府を拠点とし活動されてみえる。大阪府認定子ども家庭サポーター（子供虐待防止アドバイザー）として相談業務に携わってみえるだけあって、経験からお話頂くので説得力がある。

児童虐待の根本には様々な要素がある、親が親として育っていない、子どもの育て方を教わっていないことも原因であると考えられる。親は子どもに虐待したいと思っていないし、子どもを守りたいと思っている、特別な親が虐待をしてしまうのではない、誰でも環境次第で虐待をしてしまう恐れがある、だからこそ行政が子育て環境を構築していくことは、日本の宝である子どもの命を守ることに繋がっていくと考えます。子どもを育てることは、地域で、また家族で、両親でと周りの人で取り組むことが出来るが、出産は女性であるお母さんだけしか出来ないことである。お母さんは、妊娠出産までにエストロゲンというホルモンが分泌されるが、出産を機に減少してしまう。このホルモンの減少で母親の脳では神経細胞の働き方が変化し、不安や孤独を感じやすくなってしまう。女性は様々なホルモンバランスが悪くなることで気分や体調に変化が起きる。避けることができないと脳科学でも証明されているのである。１００点の母親を求めるが、女性は子育てをしながら母親になっていくのである。その大切な時期を周囲が支えてあげることが大切である。

令和２年度４月から児童虐待防止法が改正される。体罰の禁止の明記や、児童相談所の強化などがある。努力義務ではあるが虐待をした保護者への再発防止プログラムの実施や医学的・心理的指導を行うことも盛り込まれている。松阪市に於いても、しっかりとした支援策や、子育て世代が地域との関わりをどうしたら持てるかをしっかりと考えていこうと感じた。